

千葉県医業健康保険組合 組合会会議録

1. 開催日 令和6年2月21日

2. 会議の目的である事項（議題）

- 第1号議案 令和6年度事業計画書について
- 第2号議案 令和6年度収入支出予算書について（一般勘定・介護勘定）
- 第3号議案 特定保険料率等について
- 第4号議案 第3期データヘルス計画及び第4期特定健診・特定保健指導の実施計画の策定について
- 第5号議案 保険者機能強化アクションプラン（第2期）について
- 第6号議案 理事長専決処分事項の承認について
- 第7号議案 令和5年度収入支出予算書の変更について
- 第8号議案 令和5年度支出予算中科目流用及び充当について（一般勘定）
- 第9号議案 その他
- 報告事項1 滞納事業所の納入状況について
- 報告事項2 事務所移転に伴う固定資産の処分について
- 報告事項3 第24期組合会互選議員の補欠選挙結果等について
- 報告事項4 令和6年度の理事会、組合会並びに監査等の日程について
- 報告事項5 組合会会議録等の公開について
- 報告事項6 令和4年度後期高齢者支援金の減算対象保険者への該当見込みについて
- 報告事項7 特定保健指導実施者一覧表について
- 報告事項8 年間医療費統計表について
- 報告事項9 その他

3. 議員定数 39名

4. 出席した議員の氏名及び数 議員30名（委任者3名：ZOOM参加者2名含む）

- [選定議員] 永蔭嘉嗣、中村周二、山森秀夫、金本秀之、井上峰夫、四ツ谷敏朗、木村直人（委任）、鎗田正、遠山正博、宍倉朋胤（ZOOM）、山内敦
- [互選議員] 菅田信義、石井基就、小池潤一、今村勝、武井正之、戸村秀次、小林俊文（委任）、世戸浩司、矢谷正史、飯田健一、阿部宏治、川野雅彦、永野夏樹（ZOOM）、関和則（委任）、多並正晃、岡崇彰、林清人、村山幸優、矢島悟史

5. 議事の進行

事務局より、議員定数39名のところ30名（委任者3名：ZOOM参加者2名含む）の出席により、会議の定足数を満たしていることの報告と議事録署名人の選定についてお願いします。理事長が議長となり、午後3時00分開会の挨拶のあと、本会議の議事録署名人の選定について諮ったところ「議長一任」と決まり、議長の指名に

より次の2名が選任された。

皆さんこんにちは。本日はご多用のところ、また足元のお悪い中お集りいただき、また ZOOM にてご参加の議員の方も誠にありがとうございます。

そして、日頃から組合の事業運営につきましてご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、本日は予算委員会ということで、令和6年度の予算をご審議いただく前に、健康保険組合等を取り巻く情勢について少し述べさせていただきます。

政府は、昨年12月22日の臨時閣議で令和6年度政府予算案を決定し、1月26日から招集された通常国会に予算案を提出しました。

政府予算案の一般会計総額は112兆717億円で、前年度当初予算114兆3812億円から2兆3095億円、2.0%減となっております。

しかしながら、厚生労働省予算案の一般会計総額は、33兆8191億円で、国土交通省、環境省、消費者庁に移管する関係部局分を除いた前年度当初予算33兆1408億円と比べて6782億円と2.0%増となっております。

このうち同省予算案の社会保障関係費は33兆5046億円で、前年度当初予算比6734億円とこちらも2.1%増となっております。

そして、事業の重点事項としては「今後の人口動態・経済社会の変化を見据えた保健・医療・介護の構築」、「構造的な人手不足に対応した労働市場改革の推進と多様な人材の活躍躍進」、「包摂社会の実現」を掲げております。

一方で、令和6年度健保組合関係助成費（一般会計）総額は、1314.5億円で、前年度当初予算額比383.0億円の大幅な増となっております。

助成状況としては、健康保険組合事務費負担金や特定健康診査・保健指導補助金など多くの事業が前年度当初予算とほぼ同額となっておりますが、予算増の主な内訳としては、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金の負担軽減のための財政支援として前年度当初予算比100億円の増、高齢者医療支援金等の負担に対して行う助成事業に前年度当初予算比230億円の増などとなっております。

なお、新規としては、健康保険組合連合会交付金交付事業費負担金として100億円が計上されており、健保連が行う高額医療交付金事業に対する財政支援を実施するための手当が加えられております。

また、令和6年度診療報酬改定においては、診療報酬改定率はプラス0.88%で、令和4年度改定のプラス0.43%を上回りました。プラス0.88%の内訳は、医療関係職種の処遇改善のための特例対応でプラス0.61%、入院時の食費基準額の引上げに0.06%などに使われる予定となっており、プラス0.61%で実施する特例的な対応により「看護職員、病院薬剤師その他医療関係職種」については、令和6年度にベアでプラス2.5%、令和7年度にベアでプラス2.0%の賃上げが実施可能であるため、保険料収入の増も期待しているところでございます。

それでは本日の議題は、令和6年度の事業計画案・収入支出予算案等となっておりますので、審議と議事の進行につきましては、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の議事録署名人でございますが、

選定側から、四ツ谷先生

互選側から、岡議員、よろしくお願いいたします。

《 議 事 》

永嶋議長：第1号議案「令和6年度事業計画書について」、第2号議案「令和6年度収入支出予算書について（一般勘定・介護勘定）」及び第3号議案「特定保険料率等について」は、互いに関連するので、一括して提案いたします。それでは事務局から説明してください。

山内常務：それでは第1号議案令和6年度事業計画書について説明させていただきます。事業計画書の1ページをご覧ください。第1.健康保険組合をめぐる情勢、そして社会保障関係費等の全体像につきましては、ほぼほぼ理事長のご挨拶どおりの内容でございますので割愛させていただきます。次に2ページをご覧ください。

第2.基本方針についてでございますが、当組合の財政の健全化を図るため、保険料収入の確保対策を確実に実施するとともに、保険給付の適正な処理、諸経費の節約等により支出の節減に努めてまいります。

また、データヘルス計画に基づく保健事業、特定健診及び特定保健指導の更なる推進を図ってまいります。

次の第3.重点につきましては、お示しのとおりでございますが、令和5年度との変更点は2点でございます、1点目が4のレセプト管理・分析システムの活用の（2）審査、内容点検の強化でございます。昨年度は突合点検及び縦覧点検への的確な対応でしたが、こちらにつきましては支払基金などにおいて対応いただいておりますので、事業内容を個別案件の強化等に特化した事業に変更いたします。2点目が項目番号7の（5）「健康な職場づくり宣言等の推進」でございます。

昨年度は、各事業所様におかれまして積極的に加入員とその家族の健康づくりに取り組んでいただき、健康経営として、心身ともに加入員等が健康であり、かつ事業所の発展に繋げていただくよう「健康な職場づくり宣言」のみの対応でしたが、令和6年度からさらに「健康経営優良法人」も加えてサポートしてまいりたいと考えております。是非とも加入員等の健康管理に積極的に関わって、この健康経営によって人材の確保や事業所の価値などを高めていただければと思います。

なお、「健康な職場づくり宣言等」の申請につきましては、当組合までご申請願います。次に3ページの第4.予算算出の基礎数値等（一般勘定）でございます。

1.年間平均被保険者数は、58,408人と対前年度比554人増、2.年間平均標準報酬月額額は、351,007円と対前年度比446円増、3.保険料率は、前年度と同様に1,000分の96.00、内訳は、（1）一般保険料率 1,000分の94.70（基本保険料率56.84 特定保険料率37.86）、その下の（2）調整保険料率は、1,000分の1.30でございます。4.国庫負担金収入は、被保険者1人当たり（一般分）が、年180円の（月15円）、（介護分）は、年36円で（月3円）と前年度と同額でございます。

5.保険給付費は、16,475,682千円で、所要財源率は、その経費の支出に必要な保険料率として59.24%でございます。内訳として、（1）法定給付費16,209,049千円、（2）

付加給付費 266,633 千円となっております。その下 6. 納付金は、初めて 100 億円台に突入して 10,528,401 千円で所要財源率が 37.86%、そして 7. 保健事業費は、1,002,511 千円、所要財源率 3.61%、8. 予備費は、143,907 千円、最後にその他の費用 755,943 千円でございます。

次に 4 ページに移りまして、第 5. 予算算出の基礎数値等（介護勘定）でございます。

4. 介護納付金は、2,976,013 千円と対前年度比で 2,958 千円減となっており、3. 保険料率は 1,000 分の 18 から 17 に引き下げさせていただき予算を作成いたしました。

次に、5 ページの令和 6 年度事業計画の項目でございます。アンダーライン部分が前年度と変更した箇所でございます。まずは、事業計画の内容につきまして、1. の庶務に関する事項の左側の上から中ぼつ 1 番目の理事会ですが、3 年に一度 3 月に開催させていただいております理事会を追加させていただいております。次に中ぼつ 4 番目、令和 7 年度事業計画の策定が年度の変更でございます。その 2 つ下の四都県医療事業健保組合連絡懇談会は、千葉県が当番となり、9 月 27 日（金）の開催の予定となっておりますので、理事並びに監事、顧問の皆様はご出席いただきますようお願い申し上げます。

続いてそのお隣の健康な職場づくり宣言等の推進でございますが、第 3 の重点でもご説明させていただきましたが、「健康な職場づくり宣言」に加えて「健康経営優良法人」も加えてサポートしてまいりたいと考えております。

次に 2. 経理に関する事項は、決算と予算の項目の年度を変更しただけでございます。

その下の 3. の医療給付に関する事項では、内容点検を個別案件に特化した点検に変更させていただいております。続いて 6 ページの 4. 業務に関する事項は、一番上の中ぼつの被保険者得喪等に関する事務でございますが、マイナンバー法等一部改正や健保法等の改正により 2024 年 12 月 2 日から保険証の発行は廃止となり、資格確認書や資格情報のお知らせを発行するなどの対応となっております。なお、右隣にございます任意継続被保険者に関する事務につきましても、現在のところ同様の対応となる予定でございます。次に 5. 保健事業では、左側の上から中ぼつ 1 番目 1 の特定健診の推進における追加事業として、受診機会の多様性を広げる観点から健診車による巡回健診事業を 1 月から 3 月の期間限定にて受診機会の確保をいたしております。

次にその下の特定保健指導の推進でございますが、ICT 活用による利用促進により、被扶養者も含めて受診機会の窓口を広げて対応するものでございます。

次に重症化予防の対策でございますが、40 歳未満の事業主健診情報の活用による予防・健康づくり推進事業を追加して対策を強化いたします。

続きまして、その下のこころとからだの健康を守る対策ですが 2 点ございます。1 点目がメンタルヘルス対策の推進に機関紙等による予防啓発活動の実施を追加し、メンタルヘルスに関する記事の記載回数などを強化してまいります。

2 点目が栄養管理の取組を追加いたしました。こちらにつきましては、今までけんぽだよりに掲載する記事が料理レシピの記事が多ございましたが、具体的に病気を予防するための疾患別に身体に良いとされる食品の記事を掲載するなどの取組みもいたしてまいります。

次にその下のコラボヘルスの推進でございます。

こちらは1の庶務に関する事項でも説明させていただきましたが、事業主と当組合との連携した取組みによって健康な職場づくり宣言書や健康経営優良法人の取得に加えて、事業所毎の健康スコアリングレポートの共有により健康課題に沿った保健事業への展開のサポートを行い、保健事業による相乗効果として事業所の価値を高めていただき、良好な職場環境のもとで加入員の健康づくりに繋げてまいりたいと考えております。

最後になりますが、マイナポータルによる特定健診情報などの閲覧推進でございます。

こちらにつきましては、今までは委託業者による特定健診情報などの閲覧を Web 上で提供してまいりましたが、マイナンバーカードの利用からマイナポータルによってご自身の特定健診情報を無料で閲覧が可能となるため、事務所費の経費節減等の観点から閲覧方法をマイナポータルによる閲覧にシフトし、皆様にご自身の健診情報をいつでも確認できるよう、そして速やかな受診機会の確保ができるよう周知徹底に努めてまいりたいと考えております。以上で、第1号議案令和6年度事業計画書の説明を終了いたします。

次に、第2号議案の令和6年度収入支出予算書につきまして説明いたします。

資料1の予算書の1ページ、一般勘定の収入・支出予算高です。

収入・支出とも同額で、28,906,444,000円で、対前年度比で約7億269万円の増となっております。2ページ以降は、後ほど何か所か触れさせていただき、従来の慣例に則り資料3のA3横版の1枚もので、一般勘定の概要を説明させていただきます。単位は千円で、本年度予算額だけを読み上げます。

収入の部、1. 健康保険収入 26,351,828 千円、(1) 保険料 26,340,035 千円、(2) 国庫負担金収入 11,792 千円 (3) 徴収金 1 千円、2. 調整保険料収入 361,980 千円、これは健保組合同士の助け合い事業に充てるものです。3. 繰越金 100,000 千円、4. 繰入金 1,802,000 千円、(1) 退職積立金繰入 2,000 千円 (2) 別途積立金繰入 1,800,000 千円、5. 国庫補助金収入 7,627 千円 (1) 高齢者医療支援金等負担金助成事業費 1 千円 (2) 特定健康診査・保健指導補助金 7,624 千円 (3) 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 1 千円、(4) 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金が新設され 1 千円、その下の出産育児一時金補助金は廃目となりました。その代わりに 6. 出産育児交付金が新設され 21,749 千円、続きまして 7. 財政調整事業交付金 192,694 千円、これは高額医療費の戻り分でございます。8. 雑収入 68,566 千円、(1) 利子収入 40,001 千円、(2) 返納金 3,000 千円、これは過年度分の過払い保険給付費を返納いただくものです、(3) 不用財産等売払代 1 千円 (4) 雑入 25,564 千円、これは交通事故等の求償金、延滞金収入、労働保険料収入等です。計 28,906,444 千円でございます。

次にそのお隣でございます支出の部、1. 事務所費 316,356 千円、2. 組合会費 4,785 千円、3. 保険給付費 16,475,682 千円 (1) 法定給付費 16,209,049 千円 (2) 付加給付費 266,633 千円、4. 納付金 10,528,401 千円、(1) 前期高齢者納付金 4,012,381 千円 (2) 後期高齢者支援金 6,515,984 千円 (3) 病床転換支援金 3 千円 (4) 退職者給付拠出金 32

千円、その下に新設されました(5)流行初期医療確保拠出金が1千円でございます。

5. 保健事業費 1,002,511千円 (1) 特定健康診査事業費 23,218千円 (2) 特定保健指導事業費 38,811千円 (3) 保健指導宣伝費 20,177千円 (4) 疾病予防費 907,035千円 (5) 体育奨励費 12,800千円 (6) 保健事業広報車 470千円、6. 還付金 2,235千円 (1) 保険料還付金 2,200千円 (2) 調整保険料還付金 35千円、7. 営繕費 310千円、8. 財政調整事業拠出金 361,980千円、これは組合の助け合い事業のための拠出金で、調整保険料収入をそのまま拠出したします。9. 連合会費 13,377千円、これは健保連本部、健保連千葉連合会等への会費です。

10. 積立金 51,600千円、これは利子収入の積立、退職積立金です。11. 雑支出 5,300千円、これには補助金等返還金支出 3,000千円を含みます。12. 予備費 143,907千円、計 28,906,444千円でございます。

左下の欄外をご覧ください。左上から3つ目、経常収入額が 26,451,110千円、その下の経常支出額が 28,397,212千円、経常収支額は▲1,946,102千円でございます。

なお、表の緑色で網かけした項目は、経常収入額及び経常支出額を算出する際に除外する項目でございます。

それでは、資料1収入支出予算書の2ページをご覧ください。右側の「予算説明」の附記、本年度予算算出の基礎といたしまして、令和6年度の平均被保険者数を 58,408名で推計いたしました。

詳細は18ページの別表(1)をご覧ください。被保険者数実績及び本年度見込数調でございます。過去3年間の被保険者数の増減からの推計と右下から4行目の※令和6年10月からの短時間労働者に対する適用拡大による被保険者数の増加分等を考慮し調整の結果、資料の一番右上の本年度見込として、男 15,341名、女 43,067名、計 58,408名として見込んでおります。

次に、19ページの別表(2)の平均標準報酬月額及び本年度見込額調をご覧ください。

こちらも前ページの被保険者数実績及び本年度見込数調と同様に、令和6年10月からの短時間労働者に対する適用拡大による標準報酬月額の低下などの影響を考慮して、資料の一番右上の本年度見込として、男女平均として平均標準報酬月額 351,007円といたしました。

それでは、2ページの右側の附記欄にお戻りいただきまして、被保険者数及び平均標準報酬月額は先ほどの別表のとおりとし、①の被保険者数から②の保険料免除被保険者数 1,400名の育児休業者と産前産後休業者分の月平均分を差し引きます。

そして差引しました被保険者数に、③の平均標準報酬月額と④の保険料率の1,000分の94.7と、保険料負担月数を13.9か月として見込み、⑤として乗じたものを一般保険料の26,340,035千円として算出いたしました。なおこの取り扱いは、その下の2.調整保険料についても同様でございます。

3ページに移りまして、第4款繰入金、第2項別途積立金繰入、第1目別途積立金繰入は1,800,000千円として繰入れいたします。

次に、5ページの支出の部をご覧ください。第1款事務所費、第1項俸給、第1目役

職員俸給は、千葉県給与規定に準じております。

また、第2項諸給、第1目の役職員諸手当、賞与等も同様でございます。

詳細はお示しのとおりでございます。

次に6ページに移りまして、第4項需要費、第1目備品費ですが、昨年度は事務所移転がありました。しかし今年はその分がマイナスとなりますので、前年度比▲2,800千円の300千円とし、第6目の借料及損料につきましては、基幹システム環境の変更等によりパソコン他リース料金が月額10万円ほど上がりましたが、事務所借料が以前のビルよりも月額20万円ほどマイナスとなることから前年度比1,080千円減の29,880千円で計上しております。

次に9ページに移りまして、第11目の機械化委託費でございますが、基幹システムの月額委託料が年間で200万円ほどアップしましたが、右側の附記欄の④エクセルツール関係費用について、補助金申請で使用するエクセルツールを簡素化したものに変更してランニングコストを下げる予定であることから、前年度比2,200千円減の27,700千円として計上いたしました。

続きまして、その下の第5項第2目の雑費ですが、前年度予算では事務所の移転費用を4,600千円として見込んでおりましたが、前テナントオーナーと交渉し移転費用を全額オーナー負担としていただきましたので、その分としてマイナスの4,400千円、本年度予算を200千円とさせていただきます。

次に、10ページの第3款保険給付費は、16,475,682千円とし、前年度より240,157千円増額いたしております。

保険給付費の内訳といたしましては、20ページをご覧ください。

別表(3)法定給付費実績及び増減見込表で、過去3年間の一人当たりの推計から算出、21ページ別表(4)では付加給付費(これは傷病手当金付加金及び出産手当金付加金として)の推計をいたしました。これも過去3年間の増減から推計し、それぞれのF欄の被保険者一人当たりの予算額に別表(3)及び(4)の右下に記載ございます見込みの平均被保険者数58,408名を乗じて算出をいたしました。

続いて、27ページの納付金等自動算出結果一覧表をご覧ください。第4款納付金の算出根拠でございます。前期高齢者交付金0円、前期高齢者納付金4,012,380,093円、後期高齢者支援金6,515,983,404円、退職者給付拠出金31,467円、日雇拠出金0円、病床転換支援金2,327円、出産育児交付金21,749,640円となっており、これらの金額を11ページの第4款納付金欄及び3ページの収入の部第6款の出産育児交付金欄の予算書に計上いたしております。

11ページの第4款納付金における前年度比の増減をみますと前期高齢者納付金が337,555千円の増、後期高齢者支援金は、223,390千円の増などとなっており、納付金全体で対前年度比560,890千円の増となりました。

こちらにつきましては、団塊世代の後期高齢者入り(2025年度問題)により、来年はさらに増加していくものと思われま。

続きまして、12ページに移りまして、第5款保健事業費でございますが、第1目の特

定健康診査事業費が 23,218 千円と対前年度比で 3,060 千円の減となっておりますが、特定健診データ提供料及び検査料請求の廃止によるものと先ほどの事業計画の中でも触れさせていただきましたが、委託業者による健康ポータルサイト運用を廃止したことによるものでございます。

続きまして、その下の第 2 目特定保健指導事業費が 38,811 千円と対前年度比で 3,058 千円の増となっております。これは更なる重点項目であることから 40 歳未満の対象者も含む特定保健指導の増を見込んでいるものでございます。

そしてその下の第 3 目の保健指導宣伝費ですが、健康管理事業推進委員会のご意見により昨年新規事業としてスタートした乳がんに対する啓発事業の見直しをした結果、対前年度比で 2,228 千円の減となっております。

また第 4 目の疾病予防費は対前年度比で 37,700 千円の増となっておりますが、こちらは主に被保険者の高齢化に伴う短期人間ドック補助金の対象者数を 1,000 人増と見込み算出させていただいております。次に第 6 目保健事業広報車ですが、こちらは過去の事務所移転に伴い併設ビルの立体駐車場の関係などから中古車のカローラに買い替えさせていただきましたが、本年度はその支出などが無いことによる 2,160 千円の減でございます。なお、保健事業の算出内訳及び事業概要につきましては、22～23 ページにございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

次に介護勘定に移ります。15 ページをご覧ください。

収入予算高、支出予算高同額で、3,056,009,000 円でございます。

介護勘定は、割り当てられた介護納付金を支払うために、毎年度介護保険料率を設定し、介護保険料として納入いただき、納付金を支出するだけで、特に事業はございません。詳細は、16～17 ページをご覧ください。まず 16 ページの右側、予算説明の附記、本年度予算算出の基礎の被保険者数は 32,739 名。保険料免除は健康保険料と同様に免除となります。ただし、対象被保険者は 40 歳以上ですので、産休及び育児休業該当者は多くはございませんので、保険料免除被保険者数は、月平均の 100 名といたしました。

介護保険料率に関しましては、前年度の 1,000 分の 18 から引き下げさせていただき、1,000 分の 17 として、予算組みさせていただきました。

次に、17 ページでございますが、支出の部につきましては、第 1 款介護納付金として 2,976,013 千円（前年度比▲2,958 千円）として納付する予定でございます。資料 1 の収入支出予算書に関する説明は、以上とさせていただきます。

次に、資料 2 令和 6 年度収入支出予算概要表（その 1）をご覧ください。1. 予算の基礎数値等の右側、一般保険料率の負担割合でございますが、2 月 1 日現在料率（旧年度料率）の負担割合が、青字の計として 1,000 分の 94.700、お隣の 3 月 1 日現在料率（新年度料率）も 1,000 分の 94.700 と変更ございません。そしてその一番右側の調整保険料率も 1,000 分の 1.300 で変更はございません。

真ん中より少し下の青字の「法定給付費等に要する保険料率」欄でございますが、一番右側に 1,000 分の 96.06 とございますが、先ほど説明申し上げました一般保険料率として適用する料率は 1,000 分の 94.700 として 1.36%不足している料率で設定させてい

ただいております。

そしてその下の「実質保険料率」欄でございますが、これは単年度赤字を出さずに組合を運営していくために、どのくらいの料率が必要かという指標でございますが、1,000分の101.70となっており、現状では非常に厳しい状況であることが窺えます。

一番下の欄、準備金保有率では、「前年度末」と「本年度末」欄があり、それぞれ113.02%そして104.15%と、ともに100%超えとなっておりますので、経常収支としては赤字を見込んでおりますが、こちらにつきましては現在のところ何とかご安心いただける予定ではございます。

続きまして、次のページの（その2）から（その5）は、先ほどの説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。

次に、第3号議案の特定保険料率等についての資料をご覧ください。

令和6年3月分からの保険料率の内訳等につきましては、資料中段よりやや下に記載ございますとおり、一般保険料率94.70%、基本保険料率56.84%、特定保険料率37.86%、調整保険料率1.30%、合計で96%でございます。

なお、任意継続被保険者については、令和6年4月からの適用となります。

参考までに、特定保険料率とは前期高齢者納付金や後期高齢者支援金などに充てるための保険料率のことで、その算出根拠は、2ページ目に記載させていただいておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

次に介護保険料変更についてでございますが、こちらにつきましては、事業計画でも触れさせていただきましたが、1,000分の18.00から1,000分の17.00に引下げさせていただきます。変更理由は令和6年度介護保険第2号被保険者の納付すべき介護納付金に見合う料率設定を行うためでございます。

最後に四都県医療事業健保組合の令和6年度の保険料率を口頭で恐縮でございますが、ご報告申し上げます。東京が健保99.5、介護18.5で計118%、神奈川が健保98、介護16で計114%、埼玉が健保97、介護16で計113%で千葉の合計保険料率と同額となっており、四都県では埼玉と並んで一番低い保険料率をキープいたしておりますが、この後の報告事項2で説明させていただきます医療費の状況や今後の保険料収入の状況によっては、来年度以降保険料を上げさせていただく可能性がない訳ではありませんが、まずはそのような状況にならないよう事業運営に努めてまいります。

以上で第1号議案から第3号議案までの説明を終わります。

永嶋議長：ただいまの第1号議案から第3号議案について、ZOOMによるご参加の方も含め何かご質問等ございますか。

ご質問等なければ、原案どおり承認いただけますか。賛成の方はZOOMの方も含め挙手願います。

全員賛成により、第1号議案から第3号議案は可決された。

永嶋議長：第4号議案「第3期データヘルス計画及び第4期特定健診・特定保健指導の実施計画の策定について」事務局説明を求める。

山内常務：それでは最初に第4号議案資料1のデータヘルス計画第3期計画書から説明

させていただきます。

これは当組合における令和6年度から11年度までの6年間の事業を国に報告するものですが、1ページ目からご覧いただけるとお分かりになりますように令和6年度から8年度の3年間の見込みしか無く、さらに令和7～8年度は見込数などが空白となっております。これは資料の1～3ページの基本情報が現時点では見込まれないためでございます。いずれにしましても毎年事業を実施し、3か年経過後の令和8年度末には中間見直し等を行い、後半の令和9年～11年度も状況に応じた事業を展開してまいります。ではどのような保健事業を実施してまいるのかと申し上げますと、4ページにお示しのと通りの事業でございます。

お時間の関係上これら全ての事業内容を詳細に説明しあげることができませんので、従来の第2期から私どもが実施している事業にプラスの新規事業がございますので、それらを中心に説明させていただきます。

その前に21ページをご覧くださいませでしょうか。これは当組合における過去4か年における年度別上位15疾患医療費統計表でございます。

歯科に関しては過去4か年とも上位1位～5位を占めており、高血圧症、2型糖尿病などの生活習慣病関連の疾患や睡眠障害による医療費も上位を占めておりますが、やはりCOVID-19（水色欄）につきましても、令和2年から4年で約13億円とイレギュラー的な疾病として過去に例をみない影響を健保組合運営に及ぼしております。

それでは22ページをご覧くださいませ。これから実施予定の脳卒中・虚血性心疾患超ハイリスク者に対する受診勧奨通知事業に関する分析の資料でございます。これらの疾患は、高血圧症や糖尿病などから影響を受ける疾患でもあることから、糖尿病性腎症等の重症化予防の事業に加えて実施させていただくもので、その必要性を説明させていただきます。資料の円グラフをご覧くださいませとお分かりになりますとおり、当組合全体における①医療費レンジ別患者数では、1万～50万円までの割合（青+オレンジ色）は94.4%を占め、お隣の②医療費に占める割合は56%（青+オレンジ色）となっておりますが、①100万円以上の医療費レンジ別患者数（黄色+水色+白部分）は2.4%にも関わらず、②医療費に占める割合は32.7%（黄色+水色+緑色）を占めているため、脳血管・虚血性心疾患の医療費は、③令和4年度疾病別医療費調べでお示しのように高額となるケースが多いため、これらの疾患に対する早めの対策も必要ではないかと考えております。続きまして、23ページにございます若年層（40歳未満）に対する重症化予防対策等の取組みについてでございます。こちらにつきましても1の20歳時の体重から10kg以上増加している者の特定保健指導における積極的支援該当者数の割合が赤字の12.5%、動機づけ支援該当者数も同じく赤字の15.4%とその下の欄の20歳時の体重から10kg以上増加していない者の割合と比較すると積極的支援該当者が約8倍、動機づけ支援該当者が約5倍と該当率が高いため、これらの年齢層に対しても特定保健指導を受診できる環境を整備したいと考えております。

続きまして、資料2の第4期特定健康診査等実施計画書をご覧くださいませ。こちらにつきましても、1ページの実施計画よもぎ色の欄に記載ございませとおあり、資料1のデー

タヘルス計画書から自動反映された令和6年度から11年度における事業をアウトカム及びアウトプット指標を掲げ実施するものでございます。事業の内容につきましては、先ほどの資料1で説明させていただいておりますので、割愛させていただき、4ページにございます達成しようとする目標について説明をさせていただきます。

まずは、特定健診実施率の全体の目標値として86.5%をキープし、内訳として被保険者は高止まりの感があるため、92%をキープすること。そして、被扶養者については受診率向上に向けた工夫に努め、令和11年度には35%を目標値として事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に特定保健指導実施率でございますが、全体としては令和11年度までに34%を目標としておりますが、結果としては積極的支援の終了者の数字が上がらず苦慮しているところです。この対応としては理事や議員、健康管理推進委員や事業所の健康保険担当者の皆様にもご協力をいただきながら、工夫を凝らしたコラボヘルスで改善してまいりたいと考えております。なお、こちらにつきましては、昨年11/22に開催されました健康管理事業推進委員会におきまして、ご承認いただいておりますことを申し添えます。説明は以上です。

永瀧議長：何かご質問等ございますか。

ご質問等なければ、原案どおり承認いただけますか。賛成の方は挙手願います。

全員賛成により、第4号議案は可決された。

永瀧議長：第5号議案「保険者機能強化アクションプラン（第2期）について」事務局に説明を求める。

山内常務：それでは、第5号議案保険者機能強化アクションプラン（第2期）について説明いたします。

令和3年度からスタートいたしております保険者機能強化アクションプランでございますが、従来は3本柱で実施してまいりました事業でございますが、議案の概要欄にお示しのとおり第2期の令和6年～8年度にかけましては、4つの柱として保険者機能を強化してまいります。内容としては、従来からの1の特定健診・特定保健指導の推進における追加内容として、③巡回健診事業（健診車等）による受診機会の確保と（2）①のICT活用による利用促進により、受診機会の窓口を広げて対応するものでございます。次にこちらも従来からの2の重症化予防の対策に次ページ上欄にお示しのとおり、⑩の項目を追加して対策を強化いたします。

続きましてこちらも従来からの3のこことからだの健康づくりの推進でございます。こちらは（1）メンタルヘルス対策の推進に②の機関紙等による予防啓発活動の実施を追加し、メンタルヘルスに関する記事の記載回数などを強化してまいります。

続いて（3）栄養管理の取組を追加いたしました。こちらにつきましては、今までけんぽだよりに掲載する記事が料理レシピの記事が多ございましたが、具体的に病気を予防するための疾患別に身体に良いとされる食品の記事を掲載するなどの取組みもいたしてまいります。

最後に新しい4本目の柱でございますコラボヘルスの推進でございます。

第1号議案でもご説明申し上げましたが、事業主と当組合との連携した取組みによって以下の(1)健康経営優良法人、(2)健康な職場づくり宣言書、(3)事業所毎の健康スコアリングレポートの共有により健康課題に沿った保健事業への展開のサポートを行い、保健事業による相乗効果として事業所の価値を高めていただき、良好な職場環境のもとで加入員の健康づくりに繋げてまいります。なお、こちらにつきましても、昨年の11/22に開催されました健康管理事業推進委員会におきまして、ご承認いただいておりますことを申し添えます。説明は以上です。

永瀧議長：ただいまの第5号議案について、何かご質問等ございますか。

ご質問等なければ、原案どおり承認いただけますか。賛成の方は挙手願います。

全員賛成により、第5号議案は可決された。

永瀧議長：第6号議案「理事長専決処分事項の承認について」説明してください。

山内常務：令和5年6月2日から令和6年2月1日までの編入と脱退事業所、そして事業所名称及び所在地変更で、編入が3件、脱退が4件、事業所名称変更が1件、事業所所在地変更が1件となっております。

編入事業所は、医療法人社団 久康会 市川市 令和5年7月1日加入 4名と医療法人社団 東船橋クリニック 船橋市 令和5年9月1日加入 15名、そして医療法人社団 千成会 四街道市 令和6年2月1日加入 6名でございます。

次に、脱退事業所4件でございます。上から我孫子つくし野病院 我孫子市 脱退日が令和5年7月1日で機関廃止、次に医療法人社団 若竹会 宮内泌尿器科医院 千葉市若葉区 脱退日が令和5年9月16日で機関廃止、続いてあさなぎセントラルクリニック 富津市 脱退日が令和5年12月16日で同じく機関廃止、次に社会福祉法人 滋生福祉会 特別養護老人ホーム太陽の家 匝瑳市 が令和6年1月1日合併による脱退によるものでございます。

なお、事業所名称変更の1件と所在地変更の1件はお示しのとおりでございます。

以上で理事長専決処分についての説明を終了いたします。

永瀧議長：何かご質問等ございますか。

ご質問等なければ、原案どおり承認いただけますか。賛成の方は挙手願います。

全員賛成により、第6号議案は可決された。

永瀧議長：第7号議案「令和5年度収入支出予算書の変更について」事務局に説明を求める。

山内常務：それでは第7号議案の令和5年度収入支出予算書の変更についてをご覧願います。

旧事務所オーナーからの貸室賃貸契約解約の申し入れにより、昨年10月の当組合事務所の移転に伴い、新事務所にかかる引越し、備品購入費及び新事務所改築工事費用等の緊急を要する支払いが生じたため、次ページにございます変更予算書のとおり、健康保険法施行令第7条第4項の規定により、理事長専決処分とさせていただきますので、ご報告させていただきます。

算出の基礎といたしましては、10万円未満の備品購入費として2,800千円の増(内訳

として20年以上使用している職員の椅子の買い替えなどの労働環境の整備等)、引越し費用等して4,400千円の増、公用車購入費用として2,100千円の増でございます。

なお、公用車の購入に関しましては、従来のトヨタエスティマが初年度登録から約15年経過していることや移転先の併設駐車場(月額14,000円)に車高制限により入庫できず、近隣駐車場は月額3万円することなどから、3つのパターンについて検討いたしました。

一つ目は、従来のエスティマを近隣の駐車場を借りながら使用するケース、二つ目は使用する度にレンタカーを使用するケース、三つ目として公用車を中古のカローラ程度にランクダウンさせて使用するケースでの比較をいたしました結果、中長期的なランニングコストとして中古のカローラ程度にランクダウンさせて使用するケースが一番安価であったことから公用車を買替えることに決定いたしました。なお、参考までに申し上げますと令和2年～4年度実績により公用車を年間65回使用、10年間保有すると仮定した場合、レンタカー料金が6,077,500円、中古車購入が5,624,400円と今後の10年間で453,100円公用車購入の方が安いというシミュレーション結果でございました。続きまして、10万円以上の備品購入費が800千円の増(机やお客様カウンター周りの備品など)、最後に新事務所改築工事費用(オーナー指定業者等による内装や電気工事、LAN工事や電話機の入替え工事など)として11,500千円の増として、合計で21,600千円の予算変更となりました。説明は以上です。

永瀧議長：何かご質問等ございますか。

ご意見等なければ、原案どおり承認いただけますか。賛成の方は挙手願います。

全員賛成により、第7号議案は可決された。

永瀧議長：第8号議案「令和5年度支出中流用及び充当科目について(一般勘定)」説明を求める。

山内常務：令和5年度支出予算中科目流用及び充当について(一般勘定)を説明いたします。こちらにつきましては、その都度、ご報告させていただいておりますが、年度末近くになりますと、科目間における流用等が多くなります。

流用はお示しのとおり、「第二家族療養費」へ12,854,964円、充当は「保険料還付金」へ318,176円、「調整保険料還付金」へ3,538円、計321,714円の充当でございます。以上で説明を終わります。

永瀧議長：何かご質問等ございますか。

ご質問等なければ、原案どおり承認いただけますか。賛成の方は挙手願います。

全員賛成により、第8号議案は承認された。

永瀧議長：第9号議案「その他」は何かありますか。

山内常務：特にございません。

永瀧議長：議案は以上で、次に「報告事項」に移らせていただきます。

それでは、報告事項1「滞納事業所の納入状況について」を報告してください。

山内常務：滞納事業所の納入状況について報告するも、個人情報が含まれた情報のため公開せず。なお、公開しない理由等については、報告事項5にて説明あり。

永寫議長：何かご意見・ご質問等ございますか。

永寫議長：報告事項1についてご了承いただけますか。

続いて、報告事項2「事務所移転に伴う固定資産の処分について」報告してください。

山内常務： それでは、報告事項2の事務所移転に伴う固定資産の処分についてをご覧願います。こちらにつきましては、財産管理規程46条及び同条2項により当組合が保有する固定資産について、事務所移転に伴い不用物品等を処分する必要があったため、理事長の承認を得たうえで処分いたしましたのでご報告いたします。なお、処分いたしました固定資産につきましては、お示しのとおりでございます。

永寫議長：何かご質問等ございますか。

永寫議長：報告事項2についてご了承いただけますか。

続いて、報告事項3「第24期組合会互選議員の補欠選挙日程等について」報告してください。

山内常務： 報告事項3をご覧願います。

こちらの下記1につきましては、社会福祉法人 ロザリオの聖母会の杉田議員が昨年の9/30に退職されたことによるものでございます。選挙日程につきましては、次ページの別紙にお示しのとおりとなり、3/18には当選人の公告をさせていただき予定でございます。続きまして、2及び3は組合会の冒頭にご紹介させていただきました社会医療法人社団 さつき会 袖ヶ浦さつき台病院の岡崇彰様と医療法人社団 鵬会 高名静養病院の矢島悟史様の当選結果のご報告でございます。

永寫議長：何かご質問等ございますか。

永寫議長：報告事項3についてご了承いただけますか。

それでは報告事項4「令和6年度の理事会、組合会並びに監査等の日程について」報告してください。

山内常務： 報告事項4の令和6年度の理事会、組合会並びに監査等の日程についてをご覧願います。まずは、6月6日（木）に令和5年度事業における監事による組合監査を実施していただき、6月19日（水）にポートプラザちばにて決算理事会、7月17日（水）にオークラ千葉ホテルにて決算組合会を予定させていただいております。そして、令和6年度は4年に一度の千葉県当番である四都県医療事業健康保険組合連絡懇談会を9/27（金）にペリエホールにて予定しております。

そして12月4日（水）にポートプラザちばにて理事会、年が替わり、2月12日（水）は組合事務所3階にございます会議室で予算理事会、2月19日（水）にはオークラ千葉ホテルにて予算組合会、そして翌月の3月19日（水）に理事会を予定しております。

次に資料下から2番目の第25期の議員総会でございますが、来年の令和7年4月4日（金）に開催させていただき予定でございます。説明は以上です。

永寫議長：何かご質問等ございますか。

永寫議長：報告事項4についてご了承いただけますか。

それでは報告事項5「組合会会議録等の公開について」報告してください。

山内常務： こちらにつきましては、口頭によるご報告とさせていただきます。

健保組合の事業継続体制において、組合会会議録や事業及び決算に関する報告書については、組合のホームページに掲載するなど、加入員が必要なときにいつでも会議録等を閲覧することができるよう環境整備に取り組むよう厚労省保険課長から健保組合宛てに通知されたことから公開するものでございます。

加入員皆様の健保組合として、オープンな情報を提供して参る所存でございます。

なお、滞納事業所情報に関する会議録につきましては、加入事業所にとってとてもデリケートな案件であることから厚生局に確認の結果、その部分については削除しても構わないとの回答を得ておりますので、この件に関しては公開しないことを申し添えます。説明は以上です。

永瀧議長：何かご質問等ございますか。

永瀧議長：報告事項5についてご了承いただけますか。

それでは報告事項6「令和4年度後期高齢者支援金の減算対象保険者への該当見込みについて」報告してください。

山内常務：こちらにつきましては、当組合の重点事業として皆さまにもご協力をいただきながら実施してまいりました特定健診・特定保健指導事業の推進事業でございますが、昨年に続き2年連続で後期高齢者支援金の減算対象保険者となる旨の連絡を厚労省保険課からいただきました。

資料次ページの一番下の黄色の枠内にごございますとおり、減算額は6,497,385円でございます。昨年度の減算額が8,656,145円でしたので200万円ほど減算額が下がっております。この要因はおそらく昨年度は224組合が減算対象となっておりますが、今年度は317組合が減算対象保険者となったことから減算額が減算されたものと思われれます。言い換えれば、他の健保組合もそれだけこちらの事業に注力されてきているものと思われれます。

なお、お示しの資料は千葉県内の健保組合と全国にごございます医療従事者の健保組合の減算を受ける際の合計点数一覧ですが、当組合が高い位置にいたることがお分かりいただけます。

そして資料にはお示ししていませんが、あと1点加われば、現在5区分のうちの第4区分から第3区分にランクアップできるところまで事業のステップアップがなされております。

これも保健事業を保険者機能強化アクションプランへシフトした結果、私ども管理部の努力と皆さまのご協力の賜物だと思っております。

今後も減算対象保険者の中でも更なる上位を目指し、この事業が医療費減に繋がっていることが可視化して提供できるよう、そして皆さまの健康経営に貢献できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き令和6年度もよろしくお願い申し上げます。説明は以上です。

永瀧議長：何かご意見・ご質問等ございますか。

永瀧議長：報告事項6についてご了承いただけますか。

続いて、報告事項7「特定保健指導実施者一覧表について」報告してください。

山内常務：この資料は、特定保健指導の実施率上昇を目的として、定期的に報告させていただいている資料で、当組合の理事並びに議員の方々の事業所様と保健指導にご協力いただいております事業所様の表でございます。

この表をご覧ください際にご留意いただきたい点が1点ございます。

通常、保健指導対象者数と実施者数はイコールになるか、対象者数より実施者数の方が少なくなることが、一般的な表の構成かと思いますが、この表で対象者数より実施者数の方が多事業所様がございます。これは、前年度の対象者が翌年度に実施したことによるものでございますので、ご承知おき願います。

なお、この表は役員の皆様におかれましても、加入員の特定保健指導の実施率向上による重症化予防のためにも事業所の担当者様にご確認いただくなど、引き続き、特定保健指導の実施におきまして、積極的なご協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上で説明を終了します。

永瀧議長：何かご質問等ございますか。

永瀧議長：報告事項7についてご了承いただけますか。

それでは報告事項8「年間医療費統計表について」を報告してください。

山内常務：令和5年11月分までの直近における当組合の医療費の状況でございます。年間医療費統計表(入院+外来)「被保険者一人当たり」の本人の医療費(上段)でございますが、今年初めは令和5年の青色の折れ線グラフが、ピンク色のグラフの令和4年を上回っておりましたが、新型コロナが2類から5類へ移行された翌月の6月分から前年を下回るようになりましたが、10月分から再び前年度を上回っており、さらに令和3年の緑色の折れ線グラフと比較するとまだまだコロナやインフルエンザなどの影響により、高い傾向を維持したままとなっております。

一方で下段の家族の医療費ですが、一番下の対前年比の数字をご覧くださいても分かるように3月分と5月分そして11月分以外は前年を上回っており、特に6月分は32.5割、7月分10.6割、10月も10.3割増と前年を大きく上回っており、こちらは本人とは逆に2類から5類へ移行された影響を一時的に大きく受けており、現在も安定感が見受けられない状況でございます。

続いて次ページの(本人入院・外来別)「被保険者一人当たり」の医療費でございますが、外来のグラフや下段の対前年比をご覧くださいても分かるよう7月分から13.3割、8月分が11.1割、9月分も3.4割減と前年を下回っておりましたが、10月分が7.3割の増となっております。昨今のコロナやインフルエンザや春先の花粉症などの流行に伴い今後の医療費増が懸念されるところです。

一方で入院につきましては、6月分が6.6割、9月分が11.8割減となっているものの、現在のところ対前年を上回る傾向が見受けられます。

そして、次ページの調剤でございますが、こちらにつきましては、最近では見受けられなかった傾向で、ほぼほぼ対前年を大きく上回っております。特に5月以降はコロナ新薬の普及が進んだ影響や令和5年度はコロナ新規陽性者数自体は4年度と比べて少ないようですが5月、6月に大流行した子供の感染症や9月以降のインフルエンザの早

期流行などコロナ以外の感染症が流行したことが要因と思われます。

加えて、ジェネリック薬品会社の不祥事などにより、一部のジェネリック薬品が不足している影響も若干あるかもしれませんが、次ページの年度別レンジ別薬剤費割合をご覧くださいませうか。平成 30 年度から令和 5 年の 4～8 月分までの円グラフですが、平成 30 年度は 500 万円以上の薬剤は 0%でしたが、令和元年度から 1%と令和 4 年度には 2%と令和 5 年 4 月から 8 月分までに高額薬剤の割合が 3%の上昇し、さらにオレンジ色 10 万円以上やグレーの 50 万円以上の薬剤費も上昇していることがお分かりいただけると思います。さらに次ページの A T C 分類別年度別薬剤費の推移ですが、令和元年度から令和 5 年度途中のデータとなりますが、棒グラフの左から 2 番目の血液及び造血器官用薬が若干の増加傾向が見受けられますが、特に一般的全身性抗感染症薬や抗腫瘍薬及び免疫調節薬の著しい増加が見受けられることから、これらの薬品が調剤費の増加に影響していることも要因の一因と思われます。

それから次ページの資料ですが、緑のグラフが千葉県医業、青のグラフが東京都医業です。2022 年度（令和 4 年度）から保険適用となりました不妊治療についてですが、2022 年 4 月は一時的に新規患者が増え、その後横ばい状況となっておりますが、次ページをご覧くださいませうか。2022 年度の不妊治療医療費は千葉県医業が 2 億 9200 万円、東京都医業が 9 億 9300 万円と前年度より大きく増加しております。これも医療費増の要因の一因だと思われます。また、令和 8 年度診療報酬改定では、正常分娩の保険適用が議論されることが想定されますので、こちらも中期的問題として念頭に置かなければならない案件かなと思っております。

そして、全体的な医療費の動向としてはコロナ前を上回るペースで増大しており、非常に厳しい状況が続いていることがご理解いただけるのではないかと思います。昨日政府は、新型コロナの公費負担をこの 4 月から全面撤廃する方針を固め、コロナ禍の緊急措置から通常の診療体制に移行するため、そのことによって今後多少なりとも医療費の縮小傾向となることを願うところでございます。以上で説明を終わります。

永瀧議長：何かご質問等ございますか。

永瀧議長：報告事項 8 についてご了承いただけますか。

永瀧議長：続いて、報告事項 9 「その他」はございますか。

山内常務：3 点ございます。

1 点目がこども未来戦略&こども・子育て支援金制度についてでございます。お示しの資料にございますとおり、2026 年度から一般保険料・介護保険料とは別に新たな徴収が検討されております。

今国会において 2 月中旬に法案が提出（4～5 月に審議が想定）される予定で、医療保険者が保険料と合わせて支援金を徴収しなければならいようです。岸田首相は 2/6 の国会答弁で支援金の負担については、粗い見込みとして国民一人当たり 500 円弱と発言され、さらに 2/14 の予算委員会では加藤こども政策担当相が 26 年度は月 300 円弱、27 年度は月 400 円弱と説明されておりましたが、健保連の試算では、保険料換算で支援金の負担率は 0.3～0.4%となることを見込んでおります。いずれにしても現役世代の負担

が大きく高齢者は少ないと思われ公平な制度でなく、加入員の皆様の経済的な負担増や当組合や加入事業所様の給与計算システム等の変更も含め業務の負担増となることは間違いないものと思われま。

2点目がマイナ保険証の利用促進でございます。

こちらは令和6年1月24日付けの厚労省保険局長通知「マイナ保険証の利用促進に向けた更なる取組への御協力をお願いについて」の一部抜粋資料でございます。

お手元の資料に記載がございますとおり、本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。そのため厚労省からあらゆる機会を捉えてマイナ保険証を利用するよう通知が発出されております。それを受けまして当組合でもホームページなどにより周知に努めて参ります。

なお、診療報酬の内容にはなりますが、今回の診療報酬改定の個別改訂項目の評価、施設基準、算定要件の見直し内容の資料は757頁にもおよび、近年は500弱であったので今回かなり大部となっております。そして厚労省の諮問機関である中医協総会では、6年12月から現行の健康保険証の発行が終了することを踏まえ、6年度早期より「医療情報取得加算」の評価を見直し、新設する「医療DX推進体制整備加算」について、今後のマイナ保険証の利用実態及び活用状況を把握し、適切な要件設定を検討するそうです。現在の情報としては、施設基準として従来の1～4点から8点となるようで、マイナ保険証の利用実績は経過措置があるものの、令和6年10月から一定程度の実績が施設基準の要件となるそうです。

また、資料の裏面でございますマイナ保険証の利用促進対策として、医療機関様や薬局における利用率目標の設定やインセンティブ等の対策や私ども健保組合にも同様に利用率の目標設定や保険者インセンティブ制度や業績評価が課されております。

いずれにしても我が国の医療DXの基盤として、国民皆保険の下、デジタル社会における質の高い医療の実現を資するものとして関係者が一丸となって取り組むものだと考えております。そして、保険証が廃止されることにより、ゆくゆくは当組合における保険証等の発行に関する業務軽減やコスト削減や事業所様の健康保険事務担当者様の保険証の交付や回収業務が削減されるなど期待される部分もございますので、是非ともマイナ保険証の利用促進にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に3点目の保険証廃止に向けた取組み等についてでございます。

こちらはけんぽれんから配付された参考資料ですが、皆様方は医療機関の方々でございますので、2. 保険証廃止日以降の保険証等の取扱いについては、特にご心配の事項かと思えます。すでに医師会からも同様の情報提供がされているかも知れませんが、パワーポイント資料の4～5をご参考いただければと思います。また、当組合からも今後保険証廃止による資格確認書や資格情報のお知らせの送付など随時対応はさせていただきますが、取り急ぎ保険証廃止に向けた全体像の資料としてご確認いただければ存じます。説明は以上です。

永瀧議長：何かご質問等ございますか。

永瀧議長：報告事項9についてご了承いただけますか。

永寫議長：次に4の「その他」はございますか。

山内常務：特にございません。

永寫議長：以上で、議案及び報告事項すべて終了いたしました。審議と議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、理事会を閉会いたします。長時間にわたるご審議誠にありがとうございました。また、ZOOMによるご参加の議員の方もご退出いただきますようしくお願い申し上げます。

「午後4時50分閉会」

◎議決または承認された事項と賛否の数

第1号議案 令和6年度事業計画書について

賛成30名 反対0名

第2号議案 令和6年度収入支出予算書について（一般勘定・介護勘定）

賛成30名 反対0名

第3号議案 特定保険料率等について

賛成30名 反対0名

第4号議案 第3期データヘルス計画及び第4期特定健診・特定保健指導の実施計画の策定について

賛成30名 反対0名

第5号議案 保険者機能強化アクションプラン（第2期）について

賛成30名 反対0名

第6号議案 理事長専決処分事項の承認について

賛成30名 反対0名

第7号議案 令和5年度収入支出予算書の変更について

賛成30名 反対0名

第8号議案 令和5年度支出予算中科目流用及び充当について（一般勘定）

賛成30名 反対0名

第9号議案 その他

報告事項1 滞納事業所の納入状況について

賛成30名 反対0名

報告事項2 事務所移転に伴う固定資産の処分について

賛成30名 反対0名

報告事項3 第24期組合会互選議員の補欠選挙結果等について

賛成30名 反対0名

報告事項4 令和6年度の理事会、組合会並びに監査等の日程について

賛成30名 反対0名

報告事項5 組合会会議録等の公開について

賛成30名 反対0名

報告事項6 令和4年度後期高齢者支援金の減算対象保険者への該当見込みについて

		賛成 30 名	反対 0 名
報告事項 7	特定保健指導実施者一覧表について		
		賛成 30 名	反対 0 名
報告事項 8	年間医療費統計表について		
		賛成 30 名	反対 0 名
報告事項 9	その他		
		賛成 30 名	反対 0 名